



▶住所表示が便利になります

住居表示の枝番号制度を開始

お知らせ

★市民課 ☎ 25- 1 1 1 3

住居表示実施地域では、同じ住所の建物が複数あるため、郵便物の誤配達などの不便が生じています。こうした状況を解決するため、住所に枝番号を付けることができます。

枝番号を付ける場合、申請が必要です。また、枝番号が付くのは申請があった建物のみです。建物の並び順で枝番号を付けるため、希望する枝番号にならない場合があります。

対象 住居表示実施地域の戸建てで他の建物と同じ番号の住所がすでに付いている建物

※共同住宅（アパート、マンション等）を除く。

※建物の所有者のいる世帯とは別の世帯の居住者が申請する場合は、所有者の同意が必要です。

費用 無料

- 用意**
- ①住居番号変更申出書
 - ②住居番号枝番号付番同意書（所有者の同意が必要な場合）
 - ③本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）

申請 直接市民課（市役所1階）へ

◆住民異動手続き

建物に対して新たに枝番号を付番した場合は、あわせて住民異動（住所変更）の手続きが必要です。

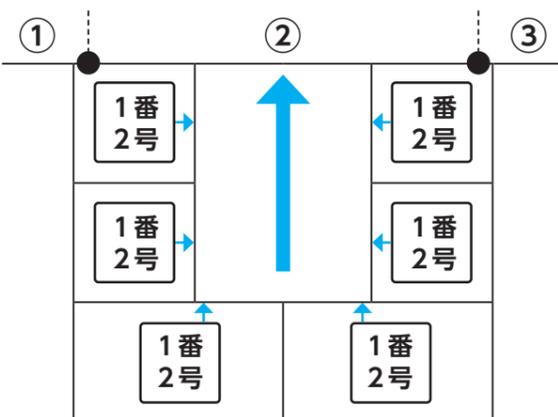
また、住所変更に係る各種手続き（免許証や登記簿等の住所変更手続き）も申請者が行う必要があります。

- 用意**
- ①マイナンバーカード（お持ちの方）
 - ②住民基本台帳カード（お持ちの方）
 - ③在留カードまたは特別永住者証明書（外国の方）
 - ④市役所で住所変更が必要なもの（国民健康保険証、後期高齢者医療制度の保険証、介護保険証、こども医療・ひとり親家庭等医療の受給者証 など）

手続き 直接市民課へ

枝番号制度開始前

基礎番号

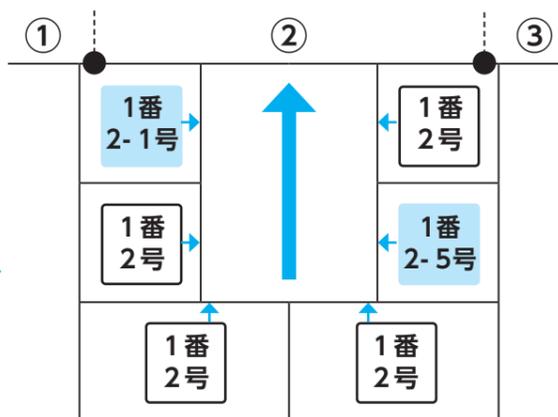


表示例
本庄市本庄〇丁目1番2号

※住居番号は道路等に沿って10メートルから15メートル間隔に区間を定めて付番される基礎番号に応じて設定されます。

枝番号制度開始後

基礎番号



表示例
本庄市本庄〇丁目1番2-1号
本庄市本庄〇丁目1番2-5号

※■は申請があった建物

令和4年度 県民の日記念式典

県では、毎年11月14日の埼玉県民の日に、さまざまな分野で県民の模範となる功績を挙げられた方たちを表彰しています。市内では次の皆さんが受賞しました。おめでとうございます。

知事表彰

地方自治功労



元本庄市議会議員
岩崎 信裕 氏
(緑)

納税功労



関東信越税理士会埼玉県支部連合会副会長
田中 圭二 氏
(栗崎)

社会福祉功労



社会福祉法人本庄福祉会本庄保育園理事長
間庭 誠一 氏
(朝日町)

保健衛生功労

本庄市学校医
寺坂 弓子 氏
(西富田)
※ご希望により、お名前のみ掲載させていただきました。



シラコバト賞

健やかな心身を育てる活動



倉林 アイ子 氏
(児玉町金屋)

住みよいふるさとをつくる活動



杉山 眞姿夫 氏
(見福)

住みよいふるさとをつくる活動



田中 千尋 氏
(千代田)

健やかな心身を育てる活動



特定非営利活動法人熱いぞ熊谷からの野球教室

住みよいふるさとをつくる活動



神話会

郷土を知り、郷土を想う活動



児玉再発見の会

記念絵画コンクール表彰作品

校舎と木

飯塚 心愛さん（藤田小4年）

カラフルなシンボルツリー

久米 隼杜さん（本庄南小4年）

チアと自分だけの静かな空間

住田 夏美さん（本庄東小6年）

夏の日に輪をめぐり 健康祈願

関口 真央さん（本庄南中1年）

短冊の空

松本 美月さん（本庄東中2年）

記念作文コンクール表彰作品

埼玉の魅力

井口 千紘さん（本庄西中3年）